2023年2月23日
人事総務部人財開発室

新職制教育(TJI研修)を行っています！

TJI(TWI-JI)とは…

TWIとはTraining Within Industryの略称で、監督者訓練を指します。
「人間性の尊重」と「科学的アプローチ」を
基本理念・原理とした現場教育の訓練プログラムであり
監督者に必要な力を合理的に身につけることができます。
なかでも現場からの声が多かった「**仕事の教え方**」に
フォーカスするため「JI」を優先的に取り組みます。

教え方の4段階
①習う準備をさせる
②作業を説明する
③やらせる
④教えたあとを見る

JI
(Job Instruction)

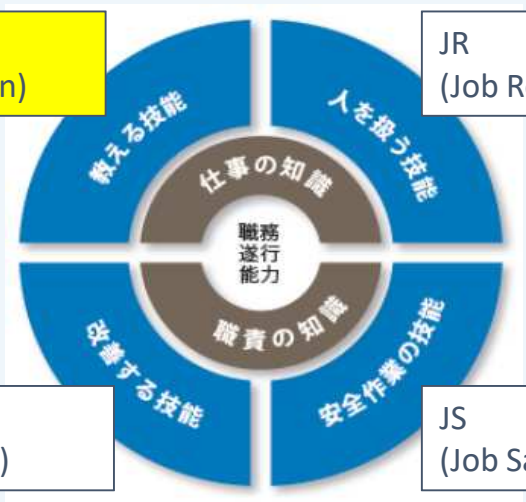

JR
(Job Relations)

JM
(Job Methods)

JS
(Job Safety)

監督者の必要条件

2知識+4技能

すなわち、
- 仕事の知識に明るいこと
- 職責を熟知していること
- 仕事の管理、部下の訓練ができること
- 仕事の改善する能力があること
- 部下を上手に扱う能力があること
- 職場の安全・衛生管理ができること

なるほど…
つまり「仕事の教え方」を学ぶ
研修ということだね

確かにいきなり職制になっても
部下にどうやって仕事を教えたら
いいのかわからないもんね

新任職制に対して毎年1月頃から随時TJI研修を実施していきます。
※既存班長については引き続き計画的に実施。

＜本件に関するお問い合わせ＞　人事総務部人財開発室　（内線：71-3267）